

市内体育施設の利用者の皆様へ

令和7年6月1日(日)から市内予約システム導入施設の
無断キャンセルの運用方法が変更となります。

従来

■ 無断キャンセルの定義

・予約した者が予約した時間帯の開始時刻までに予約取り消しをせず、当該施設を使用しなかった場合、無断キャンセルとする。

■ ペナルティ内容

・同一施設で2回目の無断キャンセルをした日の翌日から3か月間のシステム利用制限を付与する。

■ ペナルティ対象

・無断キャンセルを2回したアカウントに対して、利用制限をする。

令和7年6月1日以降

■ 無断キャンセルの定義

・予約した者が予約した時間帯の開始時刻までに予約取り消しをせず、**利用終了時刻までに当該施設を使用しなかった場合**、無断キャンセルとする。

■ ペナルティ内容

・同一施設で**3回目**の無断キャンセルをした日の翌日から3か月間のシステム利用制限を付与する。

■ ペナルティ対象

・無断キャンセルを3回したアカウントの**許可区分に対して**、利用制限をする。

■ 注意事項

・予約開始時刻を過ぎて利用受付をされていない方に対して、**施設からの連絡は原則行いません。**